

ネットトラブル対策講座のご案内

今日から始める ネットトラブル対策！

無料

★講義型講座

受講者が講師の解説を聞いて、インターネットの危険性や情報モラル等について学ぶ講座です。



★体験型講座

①専用タブレット使用

サイバー企画課から持ち込む専用タブレット端末を使用し、ネットトラブルを疑似体験しながら手口や対処法を学ぶ講座です。



②G I G Aスクール端末使用

小・中学校等で1人1台配備されているG I G Aスクール端末から、体験型講座のWebサイトに接続して、ネットトラブルを疑似体験しながら手口や対処法を学ぶ講座です。



申し込み方法は
裏面をみてください

コンテンツは5種類

- SNSトラブル
- ワンクリック詐欺
- 自画撮り被害
- 不審メッセージ
- 偽サイト・詐欺サイト

※コンテンツの内容・種類が変更になることがあります。



Q どんな人が教えてくれるの？

講師は、ネット安心アドバイザーで、京都府警察が登録した方々です。

京都府警察ネット安心アドバイザーは、ネットに関する知識が豊富な大学教授やIT企業役員、司法書士、NPO職員などで構成され、京都府警察がサイバー防犯ボランティアとして登録した方々です。

過去にはこの活動が認められ、**京都府知事表彰**や**内閣総理大臣表彰**を受賞しています。

お問合せ先 京都府警察 サイバー企画課
又は最寄りの警察署の生活安全課

075(451)9111(代表)
お気軽にお問合せください

講座実施までの流れ

講座の依頼

京都府警察ホームページから「**出前講座申込書**」の様式をダウンロードしていただき、必要事項をご記入の上、最寄り警察署の生活安全課に持参、郵送、FAXのいずれかの方法で**講演予定日の1ヶ月前**までに申込をしてください。



サイバー企画課からの連絡

日程調整後、派遣するネット安心アドバイザーが決定しましたら、サイバー企画課から申込者へ連絡をします。

講演内容の調整等については、**2週間前**までに申込者から派遣するネット安心アドバイザーへ連絡していただき

- **問題になっているネットトラブル**
- **今後講演に盛り込んで欲しい内容**

等を伝えてください。



講座等の実施

ネット安心アドバイザーが講座を行います。

いただいた意見、要望等は今後に反映させていただきます。

また、疑問点なども遠慮なくお尋ねください。

その場で回答可能なものはネット安心アドバイザーが回答し、犯罪に関するものなど、その場で回答できないものについては、後日、サイバー企画課から回答します。

受講対象者や人数に応じて、補助者も派遣しますので初めての方でも安心してご利用いただけます。

詳しくは、京都府警察ホームページ
(出前講座)をご覧ください

